## 福岡市病院事業運営審議会 医療機能部会(第6回) 議事録

日時	平成20年4月22日(火) 午後6時から	
場所	福岡市役所 1504会議室	
出席者(委員)	福岡県産婦人科医会福岡ブロック会長	池田委員
	九州がんセンター院長	牛尾委員
	九州医療センター統括診療部長	岡田委員
	福岡大学副学長	瓦林委員(座長)
	福岡県済生会福岡総合病院救命救急センター長	岸川委員
	九州医療センター小児科医長	佐藤委員
	福岡市医師会理事(救急医療担当)	下村委員
	九州大学大学院医学研究院感染環境医学教授	林 委員
	福岡地区小児科医会会長	高崎委員
	福岡大学病院総合周産期母子医療センター産科部門	吉里委員
事務局	保健福祉局理事,同市立病院担当部長,同市立病院担当課長,	
	同新病院創設担当課長 ほか	
会議次第	1 開会	
	2 最終報告について	
	3 閉会	
配付資料	1 報告書(案)	

- 1.「1章、検証・検討報告書「2 医療機能の優先順位付け」の評価」について
  - ○2頁の評価及び新病院における留意事項に一文追加したことに関しては、かなり明確に なっており、問題ない。
  - ○3頁の3次の重症外傷に関する項目に関して、「小児科」とあるのは、「小児外科」が適当ではないか。
    - →「小児外科」に訂正
  - ○3頁の3次の重症外傷の対応に関しては、前回、大学病院は、マンパワーを含めて、3 次の全てを任せることができる体制とは言えず、現状は不備であることが確認されており、その点はしっかり書くべきである。
  - 〇九州医療センターは小児の3次救急はやっていない。小児高度医療は集約化、重点化すべきであり、大学病院以外に3次の救急を分散するというのは、その観点からはずれる。 2次救急については、今回の件により、西区、早良区、城南区に関してはかなりの部分を引き受けなければならなくなると思っているが、2次と3次は繋がっているので、窓口にはなると思う。
  - 〇各委員の発言をまとめると、新病院の機能としては、「2次は積極的に引き受ける。3次は外科的なもの、外傷・熱傷と内科的疾患とに分けて、内科的な疾患のみしっかりと受け入れる。外科的なものは大学病院に」としてはどうか。
  - 〇将来は医師の充実や施設の増築もあるかもしれず、新病院が、将来的には重症外傷・熱傷を含めた3次医療全体を引き受ける体制になるという、理想論を盛り込むべきと思うが、いかがか。
  - 〇こども病院だけ単体で整備しても良くない。現状では財政的なものもあり無理でも,中期的,長期的に考える必要がある。メディカルコンプレックスにも触れておくべき。
  - 〇将来においても1次~3次まで全て診るというのは現実的には無理ではないか。外国のように大学病院の隣などにあれば可能だろうが。
    - →各委員の発言をまとめると、1次~3次まで診るべきであるが、現時点においては、 小児の2次救急医療と内科的3次医療は新病院が積極的に受け入れる。
    - →3次の多発性重症外傷、広範囲熱傷については、市内の体制は十分とは言いがたいため、大学病院中心のネットワークを構築しなければならない。
- 2.「3章. 検証・検討報告書「7 市民病院のあり方」の論点整理」について
  - ○民間移譲については、<br />
    両論併記でいいのでは。
  - 〇医療機能部会としては, 医療機能として必要かどうかという観点だけで結論としていい のでは。
  - ○9 頁の「採算性・効率」の欄は2つの意見が矛盾しているので、「民間が担わない分野を担うためには、市民病院を保有すべきであるが、運営に当たっては効率的運営に心がけるべきである」のような表現にまとめるべきではないか。
    - →こども病院に現在の財政状況の中でしっかりしたものを作ってもらいたいというの

がこの部会の全体のコンセンサスだと思っている。市民病院については、視点①で広域的には市立病院としてのセーフティネット等の役割を果たしていないことが確認されたが、視点②で院長の努力で機能的にも経営的にも優れた病院に成長し、限られた区では非常に貢献しているので、直ちに民間移譲や廃止すべきというような病院ではないと考えており、当部会では、現在の水準を保持して、残すべきということで良いと思う。市民病院について、活かせるところは活かしながら、効率的運用に心がけるということが、ひいてはこども病院の充実にも関わってくるのではないかと思う。

- →「採算性・効率」の後段は全文削除しては。
- →後段は残すべき。残せば市民病院の関係者にも今後気合いが入る。ただし、表現はもっと前向きな表現に変えていい。
- →「また,民間が担わない分野を担うことが重要ではあるが,その際においても効率的 な市政運営を第一に考えるべき」では。
- →「また,民間病院が担わない分野を担うためにも,大きな赤字を出さないような効率 的な市政運営を第一に考えるべき」では。
- →「採算性・効率」の欄の2つめの文は、前段は視点①に関する意見として、この欄から削除し、「また」以降を訂正して残すこととする。
- 〇セーフティネットについては、ここでは災害医療と救急医療に限定されているが、感染症医療は災害医療の一環である。パンデミックが発生した場合、九大病院だけでは対応できない。その場合、市が頼るところはやはり市民病院となるだろう。その意味でも、市民病院はパンデミックなどで困った時には積極的に市民を助ける病院になってほしいというような表現を9頁の(6)に入れたらどうか。
  - → (6) に入れると第2章から検討し直さなければならなくなるため, (7) で入れる 方がいい。
- ○国も感染症対策を実施しているが、福岡も空港、港がありアジアから人が来るので、対策を行う必要があり、それには公的な医療機関が必要であり、国民のニーズにも一致する。将来的にも国民は医療、福祉を求め、その中でも安全というのは大事であり、その観点からもそういうことが市民病院の本当の役目であり、行政と一体化したものである。
- ○「市場原理」は「いわゆる市場原理」に。
  - →訂正する。
- ○「福祉的ニーズ」の「家庭内の」は削除してほしい。
  - →削除する。
- ○8頁の(1)の「民間移譲も視野に入れて」については検討しなくて良いのか。
  - → (7) で「経営の見直しを始め、経営の効率化、健全化に向けた取り組みに従来以上の努力を傾注することが不可欠と考えられる」とあるから、いいのでは。
  - →本日のご意見をもとに、視点②や視点④を若干修文し、後日確認していただきたい。 先程言われた、今の機能を考えると直ちに民間移譲を考える訳にはいかないだろうと のご意見も報告書に書かせていただく。
  - →民間移譲も経営形態の見直しに入るのだから,(7)のまとめの「経営形態の見直し を始め」で民間移譲にも触れたことにはなる。

- ○10頁の(7)のまとめの「市民病院を市立病院として存続させることが望ましい」と (8)の2行目「市民病院を市立病院として存続させる必要性は認められなかった」は 矛盾するのでは。
  - → (8) は視点①と視点③についてふれたもので、(7) は視点④についてであるから 矛盾しない。
  - →3行目「市立病院として存続させる必要性」を「市立病院として積極的に存続させる 必要性」にしてはどうか。
  - →これまでの議論を正確に反映させる観点からは今の表現のほうがいいのでは。
  - →後段で「視点②及び視点④に重点を置いて」としており、それでいいのでは。
  - →後段を「従って、本部会が担当した医療機能の観点を(賛成と反対を)総合的に判断 した結果、上記の視点②及び視点④に重点を置いて」のような表現に変えてはどうか。